



## 第4回全国高校生手話パフォーマンス甲子園 開催要項

1. 目的 ろう者と聞こえる人が互いを理解し共生することができる社会を築く「鳥取県手話言語条例」の理念を実現すべく、全国の高校生が手話を使った様々なパフォーマンスを繰り広げる場をつくり発信することにより、多くの人に手話の魅力や手話が優れた意思及び情報伝達手段であることを実感してもらうとともに、手話とパフォーマンスを通じた交流の推進及び地域の活性化に寄与することを目的に、「全国高校生手話パフォーマンス甲子園」を“手話の聖地”鳥取県で開催する。

### 2. 大会概要

- (1) 大会名 第4回全国高校生手話パフォーマンス甲子園（以下「本大会」という。）
- (2) 日時 平成29年10月1日（日）午前9時15分から午後5時まで（時間は予定）
- (3) 会場 とりぎん文化会館 梨花ホール（鳥取県鳥取市尚徳町101番地5）
- (4) 出場 予選審査を通過した20チーム
- (5) 内容 以下のとおり

- ①開会式（関係者挨拶、優勝旗返還、選手宣誓、チーム紹介）
- ②出場チーム演技（演技時間：1チーム当たり8分以内）
- ③ゲスト演技（手話パフォーマー）
- ④審査発表（審査員6名）
- ⑤表彰式（賞状等授与）
- ⑥講評
- ⑦閉会

3. 主催 手話パフォーマンス甲子園実行委員会

4. 共催 鳥取県、公益社団法人鳥取県聴覚障害者協会

5. 特別協賛 日本財団

6. 特別協力 一般財団法人全日本ろうあ連盟

7. 後援（予定） 内閣府、厚生労働省、文部科学省、鳥取市、手話を広める知事の会、全国手話言語市区長会、一般社団法人全国手話通訳問題研究会、一般社団法人日本手話通訳士協会、全国聾学校長会、全国高等学校文化連盟、朝日新聞厚生文化事業団、NHK厚生文化事業団、社会福祉法人全国社会福祉協議会、全国難聴児を持つ親の会、日本演劇教育連盟、日本障害フォーラム、朝日新聞社、毎日新聞鳥取支局、読売新聞鳥取支局、産経新聞社、日本経済新聞社鳥取支局、新日本海新聞社、山陰中央新報社、中国新聞鳥取支局、共同通信社鳥取支局、時事通信社鳥取支局、NHK鳥取放送局、BSS山陰放送、日本海テレビ、TSK山陰中央テレビ、テレビ朝日鳥取支局、鳥取県ケーブルテレビ協議会、エフエム山陰、FM鳥取、DARAZ FM

### 8. 参加資格

- (1) 平成29年度に高等学校（中等教育学校の後期課程を含む。）、特別支援学校高等部、高等専門学校（3年生まで）又は高等専修学校（3年生まで）に在籍していること。
- (2) 本大会に参加することについて、在籍する校長の承認が得られていること。また、参加する生徒について、校長の推薦が得られていること。
- (3) 本大会への参加に当たって、原則として在籍する学校の教職員が引率できること。
- (4) 原則として、本大会の全日程（リハーサル及び交流会を含む。）に参加できること。

## 9. チーム編成

1 チームの編成は、同一校又は複数校で編成する連合チームの生徒及び引率者とし、生徒は演技者の他、必要に応じて介添えや演技の補助者も含めることができるものとする。人数は最大で生徒 20 人以内、引率者 10 人以内とする。なお、同一校からの複数チームの参加申込みは可能とするが、本大会に出場できるのは予選審査で同一校中、最上位のチームのみとする。

## 10. 演技内容

- (1) 手話を使った歌唱、ダンス、演劇、ポエム、コント、落語、漫才などのパフォーマンスで、表情も含め手話を正確に使いながら、伝えようとする意志をしっかりと持ち、工夫された演出や構成と豊かな表現力により演じられるものとする。なお、審査基準としては、必ずしも音(音声や音楽など)を用いる必要はないことを申し添える。
- (2) 演技時間は、6 分以上 8 分以内とすること。
- (3) 演技スペースは、概ね間口 10 メートル、奥行 5 メートル内とする。
- (4) 情報保障の観点から、演技中、歌詞やセリフ等には字幕を必ず表示させること。
- (5) 演技の補助として、準備に時間を要しない簡単な小道具、舞台装置、背景、スクリーン等のみ使用を認める。
- (6) スクリーンに表示する内容について、字幕の他、演技のイメージを伝える画像(著作権を侵害しないものに限る。)の使用は認めるが、動画の使用は認めない。
- (7) 予選審査における撮影ルール等の取り扱いは、別途定める。

## 11. 審査方法

- (1) 主催者が委嘱した審査員が審査及び採点を行う。
- (2) 審査員は、予選審査会 4 名、本大会 6 名から構成し、審査員の中から主催者が審査員長を選出する。
- (3) 予選審査は、応募チームが提出した演技動画により審査員が行う。
- (4) 予選審査会及び本大会の審査基準、採点方法、演技時間の計測方法等は、別途定める。

## 12. 参加申込み方法

- (1) 申込期間 平成 29 年 5 月 15 日(月)から 7 月 3 日(月)まで
- (2) 提出書類 別紙のとおり
- (3) 補足事項
  - ア (2)の書類は、13. の申込み先まで指定する方法及び期限に沿って提出すること。
  - イ 本大会における参加者の個人情報等については、別添のとおり取り扱うので、同意の上応募すること。
  - ウ 予選審査用の演技動画の提出期限は、平成 29 年 7 月 20 日(木)までとする。まずは、同年 7 月 3 日(月)までに参加申込みを行うこと。

## 13. 申込み先・問合せ先

〒680-8570 鳥取市東町一丁目 220 番地

手話パフォーマンス甲子園実行委員会事務局

(鳥取県福祉保健部ささえあい福祉局障がい福祉課内。以下「事務局」とする。)

電話：0857-26-7682 FAX：0857-26-8136 Eメール：[s-koushien@pref.tottori.lg.jp](mailto:s-koushien@pref.tottori.lg.jp)

## 14. 参加料 不要

## 15. 助成金

出場チーム(生徒、引率者)に、次のとおり交通費、宿泊費の一部を助成する。

- (1) 交通費(領収書必要)  
実費相当額を助成(1 チーム当たり 250,000 円を上限とする)
- (2) 宿泊費(領収書必要)  
実費相当額を助成(1 チーム当たり 85,000 円を上限とする。)

## 16. 表 彰

表彰区分は次のとおりとする。

- (1) 優 勝（賞状、優勝旗、メダル、副賞を授与する。）
  - (2) 準優勝（賞状、準優勝楯、メダル、副賞を授与する。）
  - (3) 3 位（賞状、メダル、副賞を授与する。）
  - (4) 審査員特別賞（賞状、副賞を授与する。）
  - (5) 全日本ろうあ連盟賞
  - (6) 日本財団賞
  - (7) 鳥取県聴覚障害者協会賞
- ※ その他、上の受賞チームを除く本大会出場チームに“梨花賞”を授与する。

## 17. 予選審査会

- (1) 日 程 平成 29 年 8 月 2 日(水)～3 日(木)
- (2) 場 所 鳥取県鳥取市内で開催
- (3) 内 容 参加申込みチームが提出した予選審査動画の視聴により審査を実施し、本大会に出場する 20 チームを選出する。
- (4) 結 果 平成 29 年 8 月 3 日(木)に審査結果発表会を行う（公開。ライブ中継あり）。なお、発表会終了後、公式 HP 上に審査結果を掲載する。
- (5) その他 上記(4)の発表会時に、本大会の各チームの演技の順番及び選手宣誓を担当するチームを抽選で決定することとする。（本大会出場チーム発表後に、抽選を行うこととする。）

## 18. 交流会

- (1) 日 時 平成 29 年 9 月 30 日(土)午後 6 時から 8 時まで（時間は予定）
- (2) 場 所 ホテルニューオータニ鳥取 鶴の間（鳥取県鳥取市今町 2 丁目 153 番地）
- (3) 内 容 出場チームやその他大会関係者が一同に会し、食事を交えて参加者同士の交流を深めるもの。

## 19. スケジュール（いずれも）

平成 29 年 2 月 17 日(金)	本大会の開催決定
4 月 28 日(金)	本大会の開催日及び開催要項公表
5 月 15 日(月)	参加申込み受付開始
7 月 3 日(月)	参加申込み締切
7 月 20 日(木)	予選審査動画の提出締切
8 月 2 日(水)	予選審査会
8 月 3 日(木)	予選審査会（結果発表、本大会演技順番、選手宣誓チーム決定）
9 月 1 日(金)	ヒアリングシートの提出（演技内容の詳細（シナリオ・楽曲等）の報告）
9 月 30 日(土)	リハーサル（本大会と同会場）、交流会（ホテルニューオータニ鳥取 鶴の間）
10 月 1 日(日)	本大会（とりぎん文化会館 梨花ホール）

## 20. その他

- (1) 参加者の交流を深める目的であることから、本大会前日の 9 月 30 日(土)に開催する交流会は、原則として参加すること。（参加費は不要。）
- (2) 9 月 30 日(土)に本大会と同会場ですべてのチームがリハーサルを実施する。なお、各チームのリハーサルのスケジュールは、事務局にて指定することとする。また、できる限りの配慮は行うが、当日の午前中からリハーサルを実施する関係で、9 月 29 日(金)の宿泊が必要な場合があるので、承知すること。
- (3) 受賞チームは、本大会閉会后、可能な限り報道機関等のインタビューに応じること。

- (4) 演技上のセリフや歌詞等に対応させた字幕を必ず付与すること。なお、演技の字幕は、予選審査動画においては映像の中に、本大会においては舞台の後ろに設置するスクリーンに表示させること。また、本大会における字幕の表示はパフォーマンスの表現の一環であることから、引率者等が自ら行うこと。  
(主催者側でセリフの要約筆記等を行わない。)
- (5) 演技で使用する小道具及び会場にない設備を使用(特殊な照明や音響等)する場合(準備が1分以内に完了できるものに限る。)は、原則として各チームにおいて用意すること。なお、これらの使用については、本大会前に舞台監督と詳細を打ち合わせすることとする。
- (6) 本大会の演技は、後日、手話パフォーマンス甲子園☆動画チャンネル(YouTube)上に、全て公開する。
- (7) 本大会において演技中にCD音源を使用する場合、インターネット上での配信について著作権者の許可が得られないものについては、CD音源部分の音声(歌唱やセリフ等)を消去した上で本大会当日のライブ映像及び後日公開する映像を配信することとする。なお、各チーム等が作成した音源(ピアノやブラスバンド伴奏、生徒の合唱等。CD音源が含まれないもの。)については、著作権上、音声を消去する必要がない(ただし、音源の作成者の了解が得られたものに限る。)ことから、その音源も含めてライブ映像等を配信することができるので、是非検討すること。
- (8) 著作権が発生する画像をスクリーンに表示させたい場合は、自チームにて会場、ライブ配信及び大会後の公開映像での当該画像の使用について、全て著作権者の了解を得ること。なお、著作権を侵害することがないように自チームで制作した画像を使用するのが望ましいことを申し添えておく。
- (9) 舞台上の演技者が演技の主体となるようにすること。なお、演技者とスクリーン映像の視聴は両立しないことを前提に、あくまで演技者に観客の目を向けさせるような演技構成とするとともに、スクリーンの使用は字幕の表示を中心に、画像の使用を必要最小限とすることが望ましい。
- (10) 引率代表者は、事務局との連絡調整を担当すること。なお、主に電子メールにて頻繁に連絡等を行うこととなるため、参加申込み後は小まめに電子メールの受信を確認するよう務めること。
- (11) 本大会出場チームには、予選審査結果発表後に様々な資料等の提出をお願いすることとなる。夏休み及びお盆期間と重なるので、引率代表者は事務局及びチーム内の円滑な連絡調整ができるよう留意すること。
- (12) 予選参加申込み及び本大会出場に係る事務局への提出物は返却しない。